

県指定の感染拡大市町村追加に伴う龍ヶ崎市の対応 【イベントの中止・施設の利用制限に関する情報提供】 令和3年5月6日(木)午後7時現在

龍ヶ崎市では、5月3日(月)に茨城県より発表された本市の感染拡大市町村の指定を受けて、イベントの中止や施設の利用制限などを実施していますので、お知らせします。

なお、この情報は発表時点のものであり、今後の状況により変更する場合がありますので、予めご了承ください。

1. イベント関連情報

●中止となった主なイベント(令和3年5月6日現在)

- ・たつこのマルシェ(5月8日(土))
- ・日曜朝市やさい村(5月16日(日))

2. 施設の利用制限等の対応(令和3年5月6日現在)

現在、利用制限などを行っている公共施設は下記の通りとなります。

○一部利用制限している施設

施設名	期間	担当課	備考
市が管理する 全てのコミュニティ センター	5月8日(土)から 当面の間	コミュニティ推進課	市民のみ利用可 (午後5時以降の利用不可)、 施設利用人数制限あり
旧長戸小学校 体育施設 (体育館・運動場)	5月8日(土)から 当面の間	コミュニティ推進課	市民のみ利用可 (午後5時以降の利用不可)、 施設利用人数制限あり
市民活動センター	5月8日(土)から 当面の間	コミュニティ推進課	市民のみ利用可 (午後5時以降の利用不可)、 施設利用人数制限あり
市民交流プラザ	5月8日(土)から 当面の間	コミュニティ推進課	市民のみ利用可 (午後5時以降の利用不可)、 施設利用人数制限あり
まいん「健幸」 サポートセンター	5月6日(木)から 当面の間	健幸長寿課	施設利用人数制限あり
大昭ホール龍ヶ崎 (文化会館)	5月7日(金)から 当面の間	文化・生涯学習課	市民のみ利用可

中央図書館	5月6日(木)から 当面の間	文化・生涯学習課	市民のみ利用可、 営業時間を短縮 (午前9時半から午後5時)、 2階や学習・閲覧スペース の利用不可、 滞在時間1時間以内等
歴史民俗資料館	5月7日(金)から 当面の間	文化・生涯学習課	市民のみ利用可
総合運動公園 ・たつこのアリーナ ・流通経済大学 龍ヶ崎フィールド (たつこのフィールド) ・TOKIWA スタジアム龍ヶ崎 (たつこのスタジアム)	5月7日(金)から 当面の間	スポーツ都市推進課	市民のみ利用可、 営業時間を午後8時までに短縮
高砂体育館	5月7日(金)から 当面の間	スポーツ都市推進課	市民のみ利用可、 営業時間を午後8時までに短縮
北文間体育館	5月7日(金)から 当面の間	スポーツ都市推進課	市民のみ利用可、 営業時間を午後8時までに短縮
屋外体育施設 (テニスコートなど)	5月7日(金)から 当面の間	スポーツ都市推進課	市民のみ利用可、 営業時間を午後8時までに短縮
農業公園豊作村	5月6日(木)から 当面の間	農業政策課	市民のみ利用可
湯ったり館	5月6日(木)から 当面の間	農業政策課	市民のみ利用可、 飲食の提供は午後8時まで
小中学校 土日休日開放	5月6日(木)から 当面の間	教育総務課	市民団体に限り利用可
総合福祉センター	5月6日(木)から 当面の間	介護福祉課	市民のみ利用可
元気サロン松葉館	5月6日(木)から 当面の間	健幸長寿課	施設利用人数制限あり

さんさん館 (子育て支援センター)	5月6日(木)から 当面の間	こども家庭課	1日7組まで利用可
駅前こどもステーション 子育て支援センター	5月6日(木)から 当面の間	こども家庭課	1日3組まで利用可
森林公園 (バーベキュー用かまど)	5月6日(木)から 当面の間	都市施設課	市民のみ利用可
市民健康の森 (ドッグラン)	4月26日(月)から 当面の間	都市施設課	市民のみ利用可
ふるさとふれあい公園 (アトリエ・屋外体育施設)	5月8日(土)から 当面の間	社会福祉課	市民のみ利用可

○利用停止している施設

小中学校 夜間開放	5月10日(月)から 当面の間	スポーツ都市推進課	
--------------	--------------------	-----------	--

事務局	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(担当:危機管理課) 担当者:鎌倉・鈴木(かまくら・すずき) 連絡先:0297-64-1111(内線:348・351)
-----	--